

# 銃砲保管状況報告書

島根県公安委員会 殿

年 月 日

住 所

氏 名

私は、許可を受けて所持している  ライフル銃  ライフル銃以外の獵銃  空気銃 を次のとおり銃砲保管設備を備付けて保管しています。

◇ 堅固な金属製ロッカー、その他これと同等程度に堅固な構造を有するものであるか	
金属製の場合	板厚が、1 mm 以上あるか ある ・ ない 板厚 ( ) mm
木製の場合	
施錠した際、かんぬき構造等によって扉の上下を本体に固定する構造であるか	ある ・ ない
外部から見える蝶番 <sup>ちょうつかい</sup> が切断又は取り外されても、扉が外れない構造になっているか	なっている ・ なっていない
設備の内部に鎖等によって銃を固定する装置があるか	ある ・ ない
◇ 確実に施錠できる錠を備えているか	
鍔形錠等外部からの力によって容易に解錠できないものであるか	ある ・ ない
鍵のかけ忘れ防止装置があるか	ある ・ ない
鍵違い 120 種以上のものであるか	ある ・ ない
◇ 管理上支障のない場所にあるか	
人が看守しやすい場所で、外部から容易に見える場所以外の場所にあるか	ある ・ ない
◇ 容易に持ち運びができないものであるか	
柱、床等に固定されているか 固定されていない場合	いる ・ いない 重量 ( ) kg

設置場所見取図（必ず記載）

- ※ 1 設置場所の見取図は、必ず記載すること。
- ※ 2 保管庫を初めて設置した場合には、保管庫の写真（設置状況、内部が確認できる写真）を添付すること。
- ※ 3 保管庫の設置場所を変更した場合にも、保管庫の写真（設置状況、内部が確認できる写真）を添付すること。